

寄附金の基準限度超過額計算資料

この資料は、相対値基準における基準限度超過額を算出するための資料です。
 実績判定期間における寄附者ごとの合計額を各欄に記載し、基準限度超過額を算出してください。
 そして、それぞれの合計額を、認定基準等チェック表の所定の欄に転記してください。

法人名

名寄せした寄附者名簿から、寄附者ごとの合計額をそれぞれ記載する。

(1) 特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人からの寄附金

寄附者の氏名又は名称	寄 附 ① 金 額	②…(①欄と、「受入寄附金総額の50%相当額」のいずれか少ない金額)	③…①-②(基準限度超過額)
該当なし			
合 計			

合計額を第1表付表1の㉑欄へそれぞれ記載してください。
 (小規模法人特例の場合、第1表付表1の㉒欄へそれぞれ記載してください。)

(2) 遺贈により受け入れた寄附金等(※)

寄附者の氏名又は名称	寄 附 ① 金 額	②…(①欄と、「受入寄附金総額の10%相当額」のいずれか少ない金額)	③…①-②(基準限度超過額)
該当なし			
合 計			

※遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。)により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の開始があったことを知った日の翌日から十月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当該贈与者から贈与(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。)により受け入れた寄附金の額を記載してください。

合計額を第1表付表1の㉓欄上段の括弧内へそれぞれ記載してください。
 (小規模法人特例の場合、第1表付表1の㉔欄上段の括弧内へそれぞれ記載してください。)

受入寄附金総額が650万円だった場合
 650万円 × 10% = 65万円

(3) その他の寄附金(※)

寄附者の氏名又は名称	寄 附 ① 金 額	②…(①欄と、「受入寄附金総額の10%相当額」のいずれか少ない金額)	③…①-②(基準限度超過額)
(株)B空調設備	1,140,000	650,000	490,000
(財)〇〇〇〇	2,500,000	650,000	1,850,000
Kエンジニアリング(株)	260,000	260,000	0
T製本所(株)	5,000	5,000	0
…	…	…	…
…	…	…	…
…	…	…	…
合 計	4,940,000	2,600,000	2,340,000

※ 相対値基準 原則の場合…以下の①～④以外の寄附金を記載してください。
 相対値基準 小規模法人特例の場合…以下の①～②以外の寄附金を記載してください。

- ①(1)、(2)で記載した寄附金
- ②役員からの寄附金(合計額が20万以上のもの)
- ③氏名及びその住所が明らかでない寄附金
- ④同一の者からの寄附金の合計額が1千円未満のもの

合計額を第1表付表1の㉕欄へそれぞれ記載してください。
 (小規模法人特例の場合、第1表付表1の㉖欄へそれぞれ記載してください。)